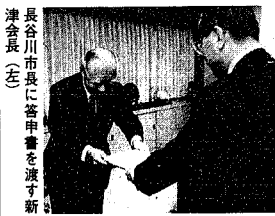


にいがた



人口	487,345人 (+302)
男	236,688人 (+121)
女	250,657人 (+181)
世帯数	181,858 (+268)
住民基本台帳による。( )は前月比	

発行日 毎週日曜日 発行新潟市 〒951 編集 総務部広報課 印刷 印刷第一印刷所



長谷川市長に答申書を渡す新津市長(左)

**情報公開制度運営審議会が答申**  
**公務員の氏名は原則公開**

市情報公開制度運営審議会(新津義雄会長)は、市から諮問を受けていた「個人に関する情報の取り扱いについて」の答申を、十二月五日に、長谷川市長に手渡しました。この審議会は、昭和六十二年四月の市情報公開条例の施行に合わせて設置され、有識者

や市民の代表など十人の委員で構成されています。今回の答申は、今年七月三十一日に市長から「個人に関する情報の取り扱いについて」の諮問があり、同審議会で四カ月間にわたる審議を重ねてきたものです。答申書では、「住民の市政への参加を進めるために、行政の持つ情報を積極的に公開し、行政の透明性を確保する」と、大前提として、「食糧費支出」に対し、市民の高い関心が寄せられている中で、行政に対する

「住民の市政への参加を進めるために、行政の持つ情報を積極的に公開し、行政の透明性を確保する」と、大前提として、「食糧費支出」に対し、市民の高い関心が寄せられている中で、行政に対する

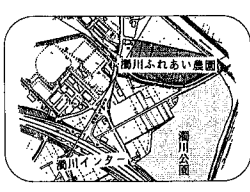
不信感を拭拭し、より公正で開かれた市政を推進する必要があります」としています。このために「個人情報の取り扱いについては、公開範囲を広げる方向で、保護すべき個人情報範囲を見直し、速やかに条例を改正することが望ましい」と基本的な考え方をまとめました。

具体的には、「公務員の職務の遂行に関連して記録された公務員の氏名は、原則としてすべて公開すべき」として、「例外を除き、極めて限定的な

住民票の写しと印鑑証明書の用紙が、来年一月から変更されます。これは、カラーコピー機の普及や性能の向上などに

果樹付き農園・ハーブ園など  
**313区画の利用者募集**

区画数	標準農園	果樹付き標準農園	体験農園	オーナーハーブ園
1区画の面積	259区画 21~55㎡	11区画 50㎡	29区画 30~50㎡	14区画 33㎡
1㎡当たり利用料金	400円	400円	300円	300円
備考	野菜・草花の栽培収穫 1世帯当たり3区画まで	リンゴ、アンスリウム、ブルーネの内の1本の果樹が植えられている野菜・草花の栽培収穫 1世帯当たり1区画	農園組合が栽培した野菜の収穫 1世帯当たり1区画	農園組合が栽培した野菜の収穫 1世帯当たり1区画



環境美化活動 山の下の小学校児童らに感謝状

長谷川市長から感謝状を受けた山の下の小学校児童の代表(左)



授与式で長谷川市長は「今後、市民の中に皆さんの活動の輪が広がっていくことを期待します」とあいさつしました。

市では、十二月十二日(今般)、市民の中に皆さんの活動の輪が広がっていくことを期待します」とあいさつしました。感謝状を贈呈された皆さまは次のとおりです。(敬称略) 小野壽一郎(ポイ捨て防止運動、本町通十三)、片桐チセ(公衆トイレ周辺の清掃、本町通十二)

本市で初めての本格的市民農園として整備が進められてきた「濁川ふれあい農園」が、来年四月、新バイパス濁川インターチェンジ北側、濁川公園隣にオープンします。標準農園のほか、果樹付き農園、体験農園、ハーブ園など、これまでの市民農園とは形勢の違う区画もあります。開園に先立ち、一月から利用者募集を開始します。

「緑の田園整備事業」の一環として、濁川地区で野菜や草花などを栽培するのによって農業への理解を深めてもらい、農業体験学習や余暇活動の場として、地権者や組織された「濁川ふれあい農園組合」が管理運営を行います。更衣室、休憩スペース、トイレ、シャワーなどを備えた管理施設や駐車場、芝生広場も整備され、一日のんびりと農作業を楽しむことができます。また農園の南側には整備が進められている濁川公園があります。

土地の利用状況で税金は変わります。土地や家屋などに賦課される固定資産税の額は、土地の利用状況や家屋の新増築、滅失などにより異なります。平成九年中に土地の利用状況を変更したり、住宅用家屋を取り壊したときは、申告が必要の場合があります。

市ホームページのアドレス http://www.mediagalaxy.co.jp/niigatacity

固定資産税(第3期)納期限は1月5日 納税には便利な口座振替をご利用ください。

市役所 ☎228-1000(代表)  
 衛生センター 286-1034  
 道 局 266-9311  
 市民病院 241-5151  
 東保健所 243-5311  
 石山地区保健センター 286-4450  
 南地区保健福祉センター 285-2373  
 北地区保健センター 259-7332  
 西保健所 266-5171  
 西地区保健センター 262-3405  
 坂井輪地区保健センター 260-3255  
 急患診療(市医師会・県医師会) 228-2822  
 休日歯科診療センター 283-3030

**マリニア日本海**  
**市民家族割引券**

この券でご来館の家族全員の入館料を2割引いたします

大人	1,500円→1,200円
小人(小中学生)	600円→480円
幼児(4・5歳)	200円→160円

有効期間：平成9年12月21日～平成10年3月31日

ボクは防げる・治せる  
 日時 2月7日午後2時～3時半  
 会場 万代市民会館  
 講師 高柳絹子(浜松医療センター臨床心理士) 定員 280人  
 申し込み 1月9日(必着)までにはがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、市社会福祉協議会(八千代1-5-14 ☎243-4366)へ応募多数の場合抽選